

基本計画の検討の方向性

■基本計画策定のねらい

○整備構想の内容をもとに、その後の施設計画等の検討を踏まえて今後の設計の与件となる事項を定め、整備までの一貫性のある方針（配置形態、諸室・諸施設等の規模、空間としてのあり方等）を提示するために策定する。

■今後の設計に向けて基本計画で示したい主な事項の例

- 必要な機能諸室の規模・数
 - 外部環境や隣接敷地との相互関係への配慮（例：公園・校庭に面する部分の諸室配置／三井記念病院に対する圧迫感の軽減／佐久間学校通り沿いのオープンスペースの確保 等）
 - 隣接・近接させる必要がある諸室・機能配置（例：低・中・高学年教室⇔各特別教室／職員室⇔教育相談室／園庭⇔保育室／校庭⇔昇降口・こども園の出入口／体育館⇔防災備蓄倉庫／公園⇔地域利用倉庫 等）
 - 施設検討にあたって求められる機能等の水準（例：施設内のセキュリティ確保や地域開放との共立／こども園のフロアの視認性の確保／各倉庫⇔エレベーター⇔出入口の円滑な動線／公園に必要な遊具・滞留空間 等）
- ※施設と公園のプランニング（資料7）の検討について深度化を図り、その結果を通じてこれらの数量、機能の配置や水準、諸室・諸施設の相互の関係性等について整理します。**

■基本計画の構成イメージ

項目	主な内容
1. はじめに	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定の背景・目的、検討経緯 基本計画の対象
2. 整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全体に係る整備の方向性 学校等施設に係る整備の方向性 公園に係る整備の方向性
3. 整備の前提条件	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の概要及び法的条件 学校等施設の導入機能 和泉公園の導入機能
4. 全体配置計画及び和泉公園の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 全体配置計画 和泉公園の整備イメージ 各公園施設のあり方
5. 学校等施設の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 諸室のあり方 地域開放と安全対策の考え方 学校等施設の整備イメージ 構造計画の考え方 設備計画の考え方
6. 整備の推進に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 事業手法 整備事業費、事業スケジュール、工事期間中の対応 管理運営の方針

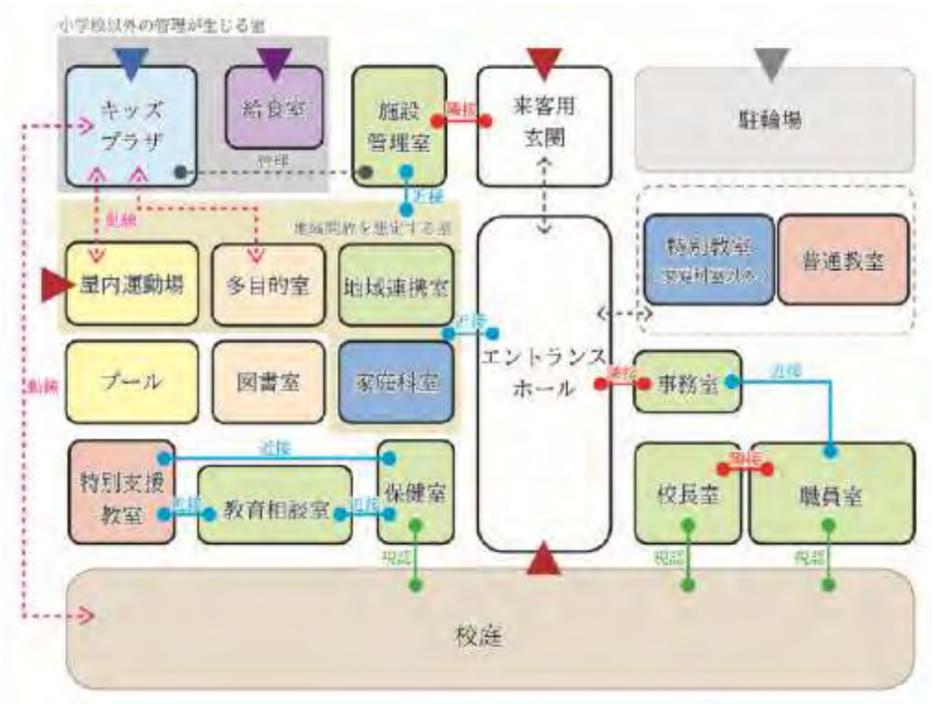
基本計画に示す整備の方向性・イメージの例

①諸室の規模・数等の条件整理

		計画		現校舎		備考
		室数	所要面積	室数	保有面積	
幼稚園	保育室	6	672	3	379	
	遊戯室	1		1		
	預かり保育室	1		2		
	職員室	1		1		
小学校	普通教室	12	768	12	730	現校舎：和室なし
	少人数・多目的教室	6	384	-	-	
	特別教室 (理科室、図工室、音楽室、家庭科室、図書室(メディアセンター)、ランチルーム、コンピュータ室、和室)	8	1024	7	891	
	管理諸室 (校長室、職員室、保健室、事務室、主事室、会議室、記念室、防災備蓄倉庫、給食調理室・配膳室)	9	960	8	677	現校舎：給食配膳室なし

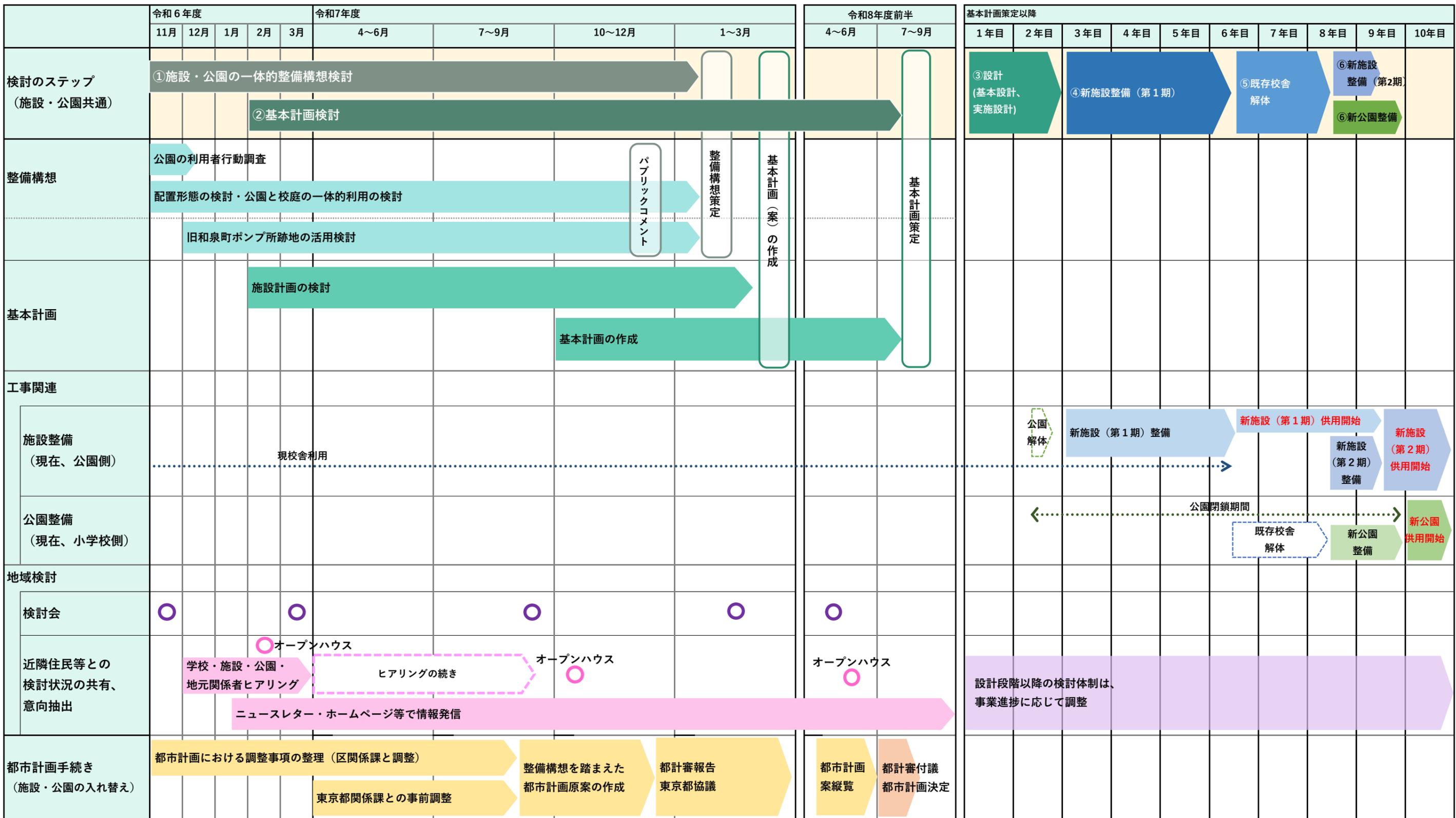
(出典：区立お茶の水小学校・幼稚園 施設整備計画方針(千代田区)、千代田区 HP より)

②諸室配置の動線・関係性



(出典：北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画(中野区)、中野区 HP より)

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備 想定スケジュール



設計段階以降の検討体制は、事業進捗に応じて調整

第3回和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会 [議事概要]

日時	令和7年9月19日(金) 18:00~20:40			
場所	和泉橋区民館4階			
出席者	所属		出席者	
委員	施設関係者	小学校・こども園	和泉小学校	校長
			学校運営協議会	代表
			いずみこども園	園長
	地域関係者	町会	秋葉原東部町会連合会	会長
			地元町会(神田和泉町町会)	会長
		園児・児童・青少年	和泉小学校PTA	会長
			いずみこども園PTA	会長
			青少年委員	委員
	代替園庭利用	アイグラン保育園東神田	(欠席)	
	隣接関係者	災害拠点病院 緊急医療救護所	三井記念病院	事務長
	学識経験者	アドバイザー(地域デザイン・建築計画)	日本大学理工学部教授	山中 新太郎
	千代田区	公園管理者	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課長	(欠席)
			環境まちづくり部 道路公園課長	村田 啓介
教育委員会		子ども部 教育担当部長	○ 大森 幹夫	

○ 進行役(モデレーター)

オブザーバー	和泉橋出張所長
事務局	千代田区教育委員会事務局 子ども部 子ども施設課
コンサルタント	株式会社都市環境研究所、ラーバンデザインオフィス合同会社
次第	<ul style="list-style-type: none"> ○前回検討会の振り返りについて ○前回検討会以降の検討について ○施設と公園の計画について ○整備構想の骨子案について ○今後の検討スケジュールについて
資料	資料1 第2回和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体整備に向けた検討会意見まとめ 資料2 第2回検討会以降の検討の概要 資料3 人工地盤校庭パターンにおける施設と公園のプランニング 資料4 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想(骨子案) 資料5 今後の検討スケジュール 参考資料1 第2回和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体整備に向けた検討会[議事概要]
当日の進行	会の冒頭に、今後の基本計画や基本設計の検討における気づきやイメージの広がりにつながるものとして、日本大学理工学部地域デザイン研究室の学生が作成した模型の展示と趣旨説明を行った。その後、次第に従い、区が用意した資料と模型の説明を行った。

意見等要旨

新公園の機能	・新しく整備する公園にじゃぶじゃぶ池は設けるのか。こども園の送迎時に自転車などを置くスペースも必要。前回も話したが、時間帯によって様々な利用があるので、下
--------	---

	<p>校やお迎えの時間の利用状況も見ていただきたい。</p> <p>→じゃぶじゃぶ池は利用率も高く、新公園にも必須と考える。16時以降の下校・お迎えの時間帯の利用状況は把握しておく。(区事務局)</p> <p>→地域の方が納得できる形で公園整備を進めたい。現時点では、じゃぶじゃぶ池のような機能は確保する方向で考えたい。(公園管理者)</p>
<p>工事期間中の代替公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中の公園機能をどう考えるか。じゃぶじゃぶ池は、今夏の様子を見ても本当に重宝されている。小さな子どもがいると電車移動も大変であり、じゃぶじゃぶ池で遊ぶ時間は重要。 →東郷元帥記念公園の整備の際は、ビニールプールを設置して対応した。そのようなことも検討はできると思う。(公園管理者) →現在の校庭やポンプ所跡地などのスペースに代替のものを設けるか、今後議論していきたい。(区事務局) →一番近い佐久間公園に設置することも考えられるだろう。 →今のじゃぶじゃぶ池は日当たりがよいが、ポンプ所跡地は周囲が建物なので環境が変わる。 ・公園の代替機能は、佐久間公園、ピーターパン公園(いずみ児童遊園)、ポンプ所跡地や校庭などの周辺のスペースをネットワークして対応する工夫が必要と考えている。(教育担当部長)
<p>以下、人工地盤校庭パターンに関する意見等</p>	
<p>全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の入れ替えにより学校機能を継続しながら建て替えができることは大切。小学校時代の6年間をプレハブで過ごし、運動会も十分にできないのはもったいない。 ・人工地盤案は、新校舎に移転した当初も、半分であっても校庭が利用できること、そして完成後にこれだけ広い校庭を確保できることは良い。 ・毎回同じお願いをさせていただくが、病院の患者さんへの見え方や採光、廃熱・騒音の影響についてはくれぐれもご配慮願いたい。
<p>人工地盤と公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人工地盤の高さの設定が重要。高くなればその下の空間の利用内容も広がるが、あえて低く設定し、公園との一体感を強調する考え方もある。 →人工地盤を高くすると階段も急になる。低ければ緩やかにつながることができる。 →高さが5mとなっているが、小学生は5m上がるのも大変ではないか。 →低く抑えて公園の地面となだらかにつながり考え方もあるが、今回の案では、人工地盤下の広場を開放的にした方が良いと考え、天井高にゆとりが出るよう5mと設定した。なお、5mというのは、お茶の水小学校の1階から2階昇降口への階段の高さと同じである。(区事務局) →人工地盤上には柵があるので、低くしても一体感はあまり変わらないのではないかと。一日に10往復するなどであれば、高さの設定は重要かもしれないが。 →人工地盤下のピロティは遊び場となる空間なので、むしろ陽の光が入る高さを確保して、明るさがあるのが望ましい。高さの設定によりどれくらい明るさ等の雰囲気が変わるのか、その違いが分かるよう示していただけると良い。 →10月19日、20日のオープンハウス型地域説明会に向けて用意する。(区事務局) ・夏の納涼祭でも利用しているが、現在の校庭には出入口が二つある。 →校舎側とは別に、公園側へも出入口を設けることを考えている。前回は、それを大きな階段として整備し、両者の一体感を出す案についてもお示しした。しかし今回は、人工地盤下においてゆとりある天井高さを確保し、公園に面した屋根下広場を設ける案としているため、その開放性を阻害するようなものは難しいと考えている。(区事務局)

	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭には 50m 直線トラックが確保できる大きさが欲しい。 ・公園の検討案の中では、公園と人工地盤とをブリッジでつなぎ高低差を活かしたすべり台を設ける案について、楽しそうだと感じた。 ・現在のじゃぶじゃぶ池の近くにあるような、屋根付きの座れる場所をつくるか。 →人工地盤による屋根下空間があるので、そうした場所も活用して休める場所を設けることができる。(区事務局) ・三井記念病院側に抜けていく動線は、24 時間開放されるのか。地域利用施設に途中立ち寄りすることなども考えられるか。 →現状と同じく、基本的には 24 時間開放する想定。地域利用施設にも立ち寄れる。(区事務局)
<p>諸室の配置（基本計画に向けた検討を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園が 1 階になる場合、中庭を設けるなど、採光が確保できる工夫をしていただきたい。また、身体を動かして遊べるスペースや夏場でも活動できるスペースを設置してほしい。1 階と 2 階にまたがって設けられる場合は、2 階から校庭に直接出られるメリットは大きい。しかし、お茶の水小学校のような高い階段となると、上がっていくのは大変ではないかと考えている。 →校庭をよく使う年齢の保育室を上階（2 階）に設ければ、頻繁な上下移動は生じないのではないか。(区事務局) →遊戯室、多目的スペースなど、大きな子ども（3～5 歳）の利用が多い機能はワンフロアにまとまるとよい。 ・1 階の園庭は 0～2 歳向けのイメージとのことだが、道路側ではない場所に設けられないか。 →施設で使える床面積をなるべく確保するために、建物がセットバックしている部分を活用した案として示した。(区事務局) →公園の一部を園庭としては使えないのか。 →他の利用者との調整が必要となる。現在は、近隣の保育園が利用する前の時間帯などに工夫して利用しているが、やはり狭い。 ・小学校としては、L 字案よりは矩形案の方が、安全管理の面でフロア内を見渡しやすく、また、体育館や特別教室の面積をしっかりと確保できるように感じる。 ・人工地盤上の校庭だけでなく、校舎の屋上に広場がつくれるとさらに良い。 →その場合は、積載荷重の関係から、体育館は地下に設けた方が良さだろう。(区事務局) ・通常の学級が何階に位置するかによって、体育館への行き来のし易さが変わる。 ・今回の案では小学校の教室が複数フロアにわたっており、児童が学校内で昇り降りする階段数が多い。低学年の教室は低層階に設けるなどの工夫はできるが、こども園も含め、個別の施設の最適解が全体の機能に影響を与えるため、施設全体の計画として調整させてほしい。(区事務局) →小学生の移動は授業だけではなく、中休みや昼休みの間に体育館に行って遊ぶ際にも移動する。その際に、短い休み時間の中で何フロアも上ったり、下ったりするようになることも考えておく必要がある。 →前回の検討会では屋上校庭案も示したが、移動を考えるとデメリットが大きいと考えて、今回は外している。(区事務局) →児童、園児の上下移動を少なくするためには、上の階に現パークサイドプラザ・こどもプラザの機能があり、地下に体育館がある方が良いのではないかと。小学校内の諸室の配置は、できるだけコンパクトであることが望ましい。 →体育館を地下にすることも良いかもしれないが、災害時はどうか。

	<p>→地下は水害時の被害の懸念があるが、荒川堤防が決壊する場合は何日も浸水する想定となっており、現地に避難所は設けられず水平避難が前提となる。また、ミサイルなどの国民保護法での避難においては、地下の有効性が言われている。ただし、地下工事が増えるとコストや工事期間にも影響があることに留意する必要がある。(区事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園の送迎時用に屋根付きの自転車置き場があるとよい。現状では屋根があり、多い時は20台くらい利用している。雨天時を考えると屋根がないのは厳しい。 →基本的には、公園利用者の駐輪スペースは公園内に、施設利用者の駐輪スペースは敷地内に、それぞれ確保する必要がある。(区事務局) →公園と校庭の中間の人工地盤下は屋根もあるし、上手くスペースを設けて、共用できると良いのではないか。 →放置自転車置き場のようになってしまうと困る。施設や公園と全く関係ない人が駐輪する可能性もある。 →ルールを決めて運用することで、意図しない利用を抑制できる可能性もあるのではないか。
風環境	<ul style="list-style-type: none"> ・現地は冬場の北風が強いイメージがある。シミュレーションについては、春夏秋冬別に行っていないのか。 →春から夏の南風(卓越風)の際の影響が一番強かったため、本日の資料にはその時季の結果を掲載しているが、シミュレーションは秋から冬場にかけても行っている。(区事務局) ・病院へは台東区側からの入口があるが、風の影響で千代田区側の入口が使えなくなると困る。 ・人工地盤案における風環境はどうなっているか。学校生活での安全面を考えると、校庭上における風も含めて気になる。 →人工地盤案上の校庭面も含めて、改めて風シミュレーションを行う。なお、上から吹き降ろす風は建物の配置・形態で緩和することになるが、地表面レベルで局所的に横から入り込む風に対しては植栽等で対応することも可能と考えている。(区事務局)
整備構想の骨子／今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・整備構想の策定に際しては、風環境シミュレーションの追加は是非行ってほしい。 →オープンハウス型地域説明会を10月19日、20日に開催予定。本日意見をいただいた風環境シミュレーションや人工地盤高さの資料を追加する。(区事務局) ・プランはいつ頃に確定するのか。 →まず、本日ご確認いただいた整備構想の骨子案を含めた現在の取り組みの状況について、オープンハウス型地域説明会を開催して広く意見をいただく。パブコメを経て、人工地盤案による公園との敷地入れ替えの方向性を整備構想として決め、都市計画変更を行う。そして、並行して検討している基本計画をまとめた後、来年度後半から基本設計に入れるようにしたい。建物のプランはその基本設計の中で確定する。(教育担当部長)
総括(日本大学理工学部教授)	<ul style="list-style-type: none"> ・人工地盤案についてある程度の合意がとれ、整備に向けた考え方の整理が進んだことは大きな成果。その一体的整備(一体的利用)の中身を、今後どう作っていくのかが重要。本日の検討の中でも、公園と校庭がブリッジでつながる案について、みなさんが良い印象をもたれたことはポイントだと思う。公園と校庭が視覚的につながっていても利用的には分断しているような状況とならずに、両者のつながり、公園と学校複合施設の融合について、今後さらに検討を深めていく必要があると感じている。(山中教授)

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会
設置要綱

(背景)

第1条 千代田区教育委員会では、和泉小学校・いずみこども園等施設に老朽化等の課題があることから建替えに向けて取り組んでおり、これまでの間、「検討準備会」及び「校・園関係者懇談会」の場を設けて、施設の関係者からご意見等をいただきながら検討を行ってきた。そして令和5年度には、小学校・こども園の機能継続の観点等から、現地建替えではなく隣接する和泉公園（都市計画公園）へ移転建替えを行い、公園との一体的整備を行う考えを整理した。[基本構想素案（たたき台）]

(設置)

第2条 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備の検討を進めるにあたり、新たに公園利用の視点も含めて施設と地域の関係者からご意見等をいただくため、「和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 検討会は以下の構成をもとに別表に示す者を委員とする。

- (1) 施設関係者
- (2) 地域関係者
- (3) 隣接関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 千代田区

2 検討会委員の任期は、千代田区教育委員会による「(仮称)施設・公園の一体的整備構想」の策定までとし、また年度ごとに更新を行うものとする。

(検討事項)

第4条 検討会は、次の事項について千代田区教育委員会に意見等を述べ、また検討会内で意見交換する。

- (1) 和泉小学校・いずみこども園等施設及び和泉公園の使われ方について
- (2) 和泉小学校・いずみこども園等施設及び和泉公園の今後の整備について
- (3) 「(仮称)施設・公園の一体的整備構想」の内容について

(運営等)

第5条 検討会の開催及び運営に係る次の事務は、いずれも事務局が担う。

- (1) 開催にあたっての日程調整・決定及び通知作業
 - (2) 議題または聴取する事項等の調整と次第作成
 - (3) 会議録(概要)の作成及び委員への確認・送付
- (会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開(会議録の公開等)とする。

(事務局)

第7条 検討会の庶務は、千代田区教育委員会事務局子ども部子ども施設課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は千代田区教育委員会事務局が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年11月13日から適用する。

別表(第3条関係)

	構成	委員	
1	施設関係者	小学校・こども園	和泉小学校
2			学校運営協議会
3			いずみこども園
4	地域関係者	町会	秋葉原東部町会連合会
5			地元町会(神田和泉町町会)
6		園児・児童・青少年	和泉小学校 PTA
7			いずみこども園 PTA
8			青少年委員
9		代替園庭利用	近隣私立保育園
10	隣接関係者	災害拠点病院、緊急医療救護所	三井記念病院
11	学識経験者	アドバイザー(地域デザイン・建築計画)	日本大学理工学部教授
12	千代田区	公園管理者	環境まちづくり部環境まちづくり総務課長
13		教育委員会	子ども部 教育担当部長